

令和7年度 第2回 門真市教育振興基本計画策定委員会 議事録

開催日時 令和7年9月16日（火）午後2時～午後4時30分

開催場所 市役所別館3階 第3会議室

出席者 野田文子、新谷龍太朗、大野順子、岡林一弘、澤田まり子、三村泰久、鈴木貴雄、櫻井佳余子

事務局 大倉教育部次長、高山教育部総括参事、十河教育総務課長、太田学校教育課長、岡田学校教育課参事兼教育センター長、向井学校教育課参事、渡辺教育企画課長、今北教育企画課副参事兼学校教育課副参事、野澤教育企画課主任

傍聴者 1名

議事

＜開会＞

事務局

定刻となりましたので、第2回門真市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。本日はご多忙にも関わらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、委員8名中8名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、後日、議事録を作成するため、会議の内容を録音させていただいているのでご承知おきください。

次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。1点目「会議次第」、2点目「資料1前回会議の振り返り」、3点目「門真市教育振興基本計画案」となっております。すべて揃っておりますでしょうか。それでは、お揃いのようですので進めさせていただきます。

以降の進行は野田委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひいたします。

委員長

皆さん、こんにちは。まだ残暑の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は第2回目の会議となります。今回は前回の議題となっていた門真市の現状や、それに対する各委員のご意見を踏まえた計画、理念や施策体系の確認と、具体的な取組などの検討についての審議を進めていきたいと思います。本日も皆様の忌憚のない意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1. 前回会議の振り返りについて

委員長

それでは早速ですが、議題1に入らせていただきたいと思います。

議題1は、前回の会議の振り返りということで資料をまとめていただいているようですので、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは案件1「前回会議の振り返りについて」ご説明いたします。

資料1、前回会議の振り返りをご覧ください。

今回の会議において、計画についての議論をさらに深めていくにあたりまして、まずは前回の会議でご説明させていただいた内容について簡単にではありますが要点をまとめて説明させていただきます。

まず、第1章「計画の策定にあたって」について説明させていただきました。こちら記載していますページ数に関しては、資料2の計画案のページと対応しておりますので併せてご確認いただければと思います。

第1章は4つの構成となっております。策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、策定体制の4つの構成となっており、それぞれ世界情勢、教育を取り巻く国等の動向について説明し、それらを踏まえ、門真市教育振興基本計画の見直しを行うというものが「策定の趣旨」です。「計画の位置づけ」につきましては、教育基本法第17条第2項に基づいて本計画を策定することや、国、大阪府の教育振興基本計画を参照し、門真市の実績に応じた計画を策定することを説明させていただきました。「計画期間」につきましては、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間となっており、「策定体制」においては、事務局における検討に加え、本策定委員会において審議を行います。また、作成された計画案については、パブリックコメントを通して広く市民の意見を求める説明させていただきました。

以上が第1章についての説明となっております。

続いて、資料1の2ページをご覧ください。

第2章に関しましては5つの構成となっており、1つ目が「社会全体における教育を取り巻く課題」です。こちらは教育を取り巻く社会や国の状況、課題について説明させていただきました。また「国の動向」につきましては、令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが掲げられております。「府の動向」につきましては、令和5年3月に第2次大阪府教育振興基本計画が策定され、「人生を自ら切り開いていく人」「認め合い、尊重し、協働していく人」「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」の3つを大阪の教育が育む人物像として掲げています。「門真市の取組」については、第1回策定委員会時点では関係所管課との調整中のため、第1回の時点では白紙で出させていただきました。続いて、

「門真市の状況」については、統計データをもとに門真市の教育を取り巻く状況について説明させていただいたと思います。

以上が第2章についてです。

続いて3ページをご覧ください。

第3章、「門真市の教育がめざす基本的な方向性」について、前回の会議では、門真市の教育がめざす基本的な方向性について、スライドでイメージをお伝えしたかと思います。国の教育振興基本計画では、先ほどもお伝えしましたが、「持続可能な社会の創り手の育成」と、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つをコンセプトとして掲げており、門真市がめざす教育についても、同じことをめざすわけではありませんが、国がめざすところにつなげていかなければならぬということをお伝えしました。「これまでの門真市のめざす教育」のイメージとして、左下に掲載している図がこれまでさまざまな会議等で議論した結果の図です。これまでの門真市のめざす教育として、基本的な考え方のキーワードは「つながり」です。異年齢や異学年との関わりである「縦のつながり」、同じ学年、同じ年齢の子どもたちの関わりや地域の人や保護者とのつながりである「横のつながり」、今の自分と将来の自分とつなげて考える、「将来の自分とのつながり」、この3つのつながりをつくることを大切にしています。このような人とのつながりの中で、自分の生き方を見つけることをめざした教育を進めていこうという考えをまとめたものがこの図となります。

以上のことと踏まえ、前回お伝えした「めざす教育のイメージ」として、資料の4ページをご覧ください。

今回は、多様な人とのつながりに加え、学びや多様な経験を表現するということで、そのイメージを追加しました。考え方としては、3つのつながりや学び、経験の積み重ねを通じて、自分の生き方を見つけ、自立をめざした教育を進めるということをお伝えしたかと思います。そしてそれが国のめざす「持続可能な社会の創り手の育成」や「ウェルビーイングの向上」につながっていくことだと考えています。

このようなめざす教育に向けての施策体系として、まず令和の日本型学校教育の推進、小中一貫教育の推進、地域とともにつくる学校教育の推進、この3つの取組については、施策全体として共通で取組む事項として記載します。

次に、その下に現在行っている施策について整理して記載したいと考えており、事務局ではシンプルな体系がよいと考え、大きく2つの施策にわけてあります。

「質の高い学校教育の提供」と「学びを支える環境づくり」の2つの施策から体系を整理したいと考えております。

今回の会議で、施策1、2の具体的な内容についてお示しさせていただきます。

計画の内容については、以上が前回ご説明した内容です。

次に5ページをご覧ください。

こちらは前回の委員会でいただいたご意見をまとめたものです。内容が重複するもの等一部割愛はしておりますが、概ねこのような意見が出たかと思います。こちらに記載していますページ数は、配布しております資料2、計画案のページとなります。ご意見を踏まえ、前回の計画案から変更した箇所については、この後の案件でご説明させていただきます。

簡単ではありますが、前回会議の振り返りについての説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。

事務局より、前回会議での議論のまとめについてご説明いただきました。前回の会議で皆様から出されたご意見を踏まえて今後の計画に反映していくことになると思いますので、事務局のまとめた内容も含め、ただいまの説明について何か

ご意見やご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

2. 第1章から第3章の修正案について

委員長

案件2の「第1章から第3章の修正案について」に移らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、第1章から第3章の修正案についてご説明させていただきますので、資料2の門真市教育振興基本計画案をご覧ください。

まず3ページをご覧ください。

「計画期間」について、門真市生涯学習基本計画について、隣の2ページの関連計画のほうには記載があるのですが、計画期間には生涯基本計画が載っていないというご指摘を受けました。こちら、門真市生涯基本計画については令和5年度をもって計画満了ではあるものの、現在建設期間中の生涯学習複合施設をはじめ、市内のまちづくりの進捗状況などを含めた生涯学習環境が大きく変わることとなりますので、適切な時期に計画の見直しを図り、当面の間はこれまで通り当初の計画の理念を踏まえつつ取組を進めることですので、当初の計画期間から当面の間延長しているということでした。そのため、計画期間の下部にその旨を記載する文言を追記しております。

続いて7ページをご覧ください。

(8) 「特別な配慮を要する子どもの状況に適したサポート」ということで、こちらは以前「配慮」ではなく「援助」という文言でしたが、「配慮」という文言のほうが適切ではないのかというご意見をいただき、そのように変更させていただきました。

また、障がいのある児童生徒につきましては、(9)に新たに「インクルーシブ教育の推進」という項目を立てて、こちらについて詳しく記載をさせていただきます。こちらもご確認ください。

続いて9ページをご覧ください。

第1回委員会の時点では門真市の取組は白紙で出させていただいておりましたが、今回、関係所管課と調整のもと、現計画の計画期間である令和3年度から令和7年度に行った主な取組を記載いたしましたので、こちらをご確認いただければと思います。

続いて15ページをご覧ください。

児童生徒の状況、学力状況について一部表現にご指摘を受けました。全国平均を下回ってはおりますが、市としては上昇傾向にあるということですので、その旨記載させていただきました。

続いて18ページご覧ください。

こちらは、全国体力・運動能力・運動習慣調査結果は、A、B、C、Dの基準について記載をしていただきたいということでしたので、グラフの下にその旨記載させていただいておりますのでご確認ください。

続いて隣の19ページです。

こちら「不登校数の推移」としまして、若干表現がおかしいというご指摘がありましたので、一部文言を変更させていただいています。また、下の部分に、不登校児童生徒の定義を追記させていただいています。

併せて 20 ページには、暴力行為の定義、21 ページにつきましては、いじめの定義について追記させていただいております。

続いて 24 ページです。

こちら細かいところになるのですが、「自分のよいところについて」の説明文につきまして、真ん中の部分の「また、小・中学校ともに」という表現を追加させていただき、少しあかりやすく直させていただきました。

続いて 26 ページをご覧ください。

こちらの S C、S S W の配置数の推移という説明文の中に、S C、S S W が増加している背景と、門真市は全校配置している旨を記載しました。また、グラフの下の部分に S C、S S W に関する相談件数も追加させていただいております。

また、第 1 章、第 2 章につきまして、口頭での回答になるのですが、門真市のデジタル化の進捗がわかるようなデータはないかというご意見がありました。こちらは進捗化のほうを示せるようなデータを用意するのが難しく、今回の計画に載せるのは少し難しいということでご理解いただければと思います。

また、読書に関するアンケートについて、電子書籍なのか紙媒体なのかというご質問がありました。令和 5 年度の読書状況に関するアンケートについては、「電子媒体も含む」という文言が記載されておりましたが、それ以前のものに関しては、特に記載がなかったので、基本的には紙媒体を想定しているものと考えられますので、ご承知おきください。

第 1 章、第 2 章に関しましての説明は以上となります。

続いて、第 3 章についてご説明させていただきます。

28 ページをご覧ください。

第 3 章については、以前スライドを用いて、門真市のめざす方向性の考え方について説明をさせていただきました。そのときにいただいたご意見を踏まえながら、事務局でどのような内容を記載するか検討し作成いたしました。

まず、「これまでの議論の経過」としまして、①「門真市魅力ある教育づくり審議会における審議」と、②「門真市学校適正配置審議会における審議」について記載しております。門真市魅力ある教育づくりの審議会の答申では、以下の 5 項目について提言がなされました。このうち、「横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築をとおして主体的に学び合える学校環境づくりについて」と「すべての子どもにとって安全で優しく、充実した学校施設のあり方について」、提言がなされたことを受けて、2 つ目の「門真市学校適正配置審議会」においては、学校の適正配置を進める前提となる「門真のめざす教育とこれからの中学校づくりの方向性について」審議がなされ、その方向性と今後の小・中学校のあり方についての具体的な提言がなされました。

こちらのそれぞれのイメージについては、29 ページをご覧ください。

「門真のめざす教育」については、先ほどの案件 1 でもご説明しましたが、「縦のつながり」「横のつながり」「将来の自分とのつながり」の 3 つのつながりを大切にし、人とのつながりの中で子どもたち一人ひとりが自分の生き方を見つけてほしいという思いをみんなが共有し、さまざまな立場の人とともに一貫性や系統性を持って子どもたちを見ていくことで、子どもたちの自立をめざした教育を進めてい

くというものです。そして、「門真のめざすこれからの学校づくり」として、大きく3つの考え方について整理しています。1つ目「人とのつながりの中で学び育つ学校づくり」、2つ目「これからの時代、これからの門真に対応した学校づくり」3つ目「人がつながり、みんなが楽しく過ごせる学校づくり」です。「人とのつながりの中で学び育つ学校づくり」と、「これからの時代、これからの門真に対応した学校づくり」については、相互に関連している要素もあり、また「人がつながり、みんなが楽しく過ごせる学校づくり」については、全体を包括するものといった内容をこの図で表しております。このような議論の経緯や、前回の委員会でご説明した内容を踏まえ、本計画の計画理念についてご説明させていただきます。

30ページをご覧ください。

まず、これからの時代を生きる子どもたちにとって、主体的に学び、考え、判断して行動する力や、学び続けること、他者との協働により課題を解決しながら切り開いていく力を持つことが必要とされています。このような力をつけるためには、人とのつながりの中で多様な価値観や協働性を育むとともに、さまざまな学びや経験を積み重ねながら、将来の自分の生き方を見つけていくことが大切であると考えております。下の図をご覧ください。門真市の基本理念として、国の教育振興基本計画が示す「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を意識しながら、縦のつながり、横のつながりを大切にし、遊びや学びといった経験を螺旋状に積み重ねていくことで、将来の自分について考える視点を持ち、自分の生き方を見つけてほしいという思いがあります。そして、その思いを子どもに関わるみんなが共有し、子どもたちの自立をめざした教育を進めることを記載しております。

次に、この基本理念を実現するための今後取組む施策体系についてご説明します。31ページをご覧ください。

まず左側、「小中一貫教育の推進」「地域とともにつくる学校教育の推進」「令和の日本型学校教育の推進」、この3つの事項については、「縦のつながり」「横のつながり」「将来の自分とのつながり」と対応しており、すべての施策に関わるものであることから、めざす教育や3つのつながりをつくるために、施策全体で取組む事項としています。この中に、「質の高い学校教育の提供」と「学びを支える環境づくり」の2つの施策について考えております。さらに、それぞれの基本施策を実現するために、どのような取組を進めるのか、「質の高い学校教育の提供」では、10「学びを支える環境づくり」では7の施策の方向性を記載しております。それぞれの施策や、施策の方向性の具体的な課題や、取組の内容については、この後の案件でご説明させていただきます。

案件2についての説明は以上です。

委員長

ありがとうございました

事務局より、第1章から第3章の修正案についてご説明いただきました。前回示された基本理念等の考え方は踏まえながらも、さらに具体的な道筋について提示があったと思います。ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。前回の修正の意見を受けてのまとめのところについても、まだ足りないというところがあればおっしゃっていただきたいと思います。

委員

前回、30のページのところで、最後に「自立」という大きな目的があって、そこに行き着いていくというようなものがこのような形で書かれているところで、「自立」のイメージをどのように現場が捉えるかというところが、この文章だけではわからないのではないかという懸念があります。要は、いろいろな理念をみんな共有して子どもたちの自立をめざした教育を進めますというところが最終目的なのでしょうが、その「自立」のイメージがバラバラになるだろうと思います。あるところは経済的な自立をイメージしているだけであったり、自分を律するというところもそこに含まれていたり、障がい福祉の分野でいえば、依存先をたくさん確保することをもって自立するというような考え方もあります。そのところを基本理念の中で書けたらよいと個人的には思うのですが、書かないといふのであればそれはそれでよいかと思います。どう考えられるのかなと思います。

委員長

「自立」だけではわかりにくいかかもしれないということですね。

委員

最後はそこに行き着いているので、そのイメージが共有できないので、ある人はこの自立をイメージし、ある人はこの自立をイメージするとなると、せっかく積み上げてきたことがぼやけるのではないかと懸念しました。

委員長

なるほど。経済的な自立だけに特化して考える人も出てくるかもしれませんね。30ページの上の説明にも書いていただいているかもしれません、いかがでしょうか。

事務局

前回、「自立」についてのご意見をいただきいて、僕らも自立というのは自分1人で生きていくことではなく、いろいろな方に支えてもらなながら、場合によつては助けを求めることも含めて生きていくうえで、自らが自分で選んでいきながらというところでの自立なので、おっしゃるように経済的なことだけでもないですし、自分で生きているということでもないので、そこの共通理解というのを図るべきだと思います。ただ、前回の意見を踏まえて、ここの言葉に書き加えるとどうしても図がごっちゃにしちゃうというところもあって、どうしようかなと思っているところではあるので、図に表現できるかどうかというのも含めて、最終的には補足という形で文章にすることもありかなと今考えながら話していますが、「自立」についての共通理解が図られるものについて、一定掲載していくという形で再検討させていただきたいと思います。

委員長

よろしくお願ひします。他にござりますか。

副委員長

先ほどのお話ともつながるのですが、30 ページです。これは苦労してイメージつくっていただいたと思うのですが、「共同での遊び」と「協働活動」はよく現場でも混乱します。「共同」と「協働」の漢字について、用語説明みたいな形で後ろに持つていて、その中で先ほどおっしゃっていたような依存先をたくさん見つけるとか、学び合いをする中で1人だけではなく他者とつながっていって、それが自立だというような説明も後ろで伝えていただければよいと思います。

調べますと、「共同」は保育の現場では、年中さんの並行遊びみたいな感じで一緒に場所で遊んでいるけれど、別々に違うことしているという意味でシェアードというような英単語が当てられます。この協働活動の上の方になりますと、それぞれの専門性とか立場を活かし、それで新しいものをつくり上げるとか、問題を解決するというコンピレーションやコラボレーションとか、そのような英単語が当てられてきますので、そのようなごちゃごちゃとした説明を用語説明の中で入れられると思います。

また、31 ページは左から右に読んでいきますので、「小中一貫教育の推進」と「令和の日本型学校教育の推進」を入れ替えて、左から番号を振ったほうが見やすいのかなと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

用語説明で詳しく説明できるのではないかということですが、いかがでしょう。

事務局

用語説明については、後ろのページに記載していこうと思うので、どういった容を載せるかというのはこちらで検討させていただこうと思います。

また、施策体系の配置図につきましても、縦書きですから右から書いているというところがあると思いますので、左側から書くかどうかというところも見やすさを考慮して検討したいと思います。

委員長

他にございますか。

委員

今回、この資料をいただいて改めて見ていましたが、5 ページの最初に「V U C A (ブーカ)の時代」」といきなり出ています。これから5年間かけてのものなので、5年後にV U C A というのが古くなっていたら嫌だなと思いました。A I に聞いてみたら、今はV U C A でいいけれど、他に「B A N I」という言葉も出てきています。そういうことを含め、今はV U C A だけれど、同じような方向性でわかりにくい世の中になっていくということが、わかって書いていますよという感じがあったほうがいいかなと思いました。

もう1点、そんなに難しくないのですが、15 ページの「学力向上」のところで修正いただいたところです。上の文章なのですが、「小・中学校ともにどの教科も上昇傾向にあります」と入れていただきました。ただ、「全国平均を下回っている状況です」と落としていますので、これは逆にして「全国平均を下回っていますが、上昇傾向にあります」という表現のほうがいいかなと思いました。以上です。

委員長

ありがとうございました。なるほど。よろしいでしょうか。

15ページは、中学校の全国の点線が100より上にいっているので、そこは直してもらください。VUCAの時代も難しいのでまた考えてください。

事務局

非常に難しいご指摘をいただいたと思いますが、おっしゃっていただいたことはよくわかります。よく言葉の定義というか、5年たって見直すときにも古いというのはよくあることです。表現については検討させていただきますが、ここで書きたいことは鈴木委員もおっしゃっていただいたとおり、予測不可能な時代に子どもたちがということが言いたいことなので、そこの趣旨に当てはまる最新のというか、よりこの5年間を示せる言葉を検討して書き加えたいと思います。

委員長

文部科学省の文言の中にも出てきていますよね。一度使うと、そんなにすぐ捨てるということはないと思います。「今の時代は」など、何かそういうものを入れた方がよいかもしれません。他にございますか。

委員

31ページです。

これからのことという形でこの基本計画に入れるということになりますと、31ページの2番目の「地域とともににつくる学校教育の推進」という表現なのですが、多分これはコミュニティスクールからきていると思います。もちろんこれでも問題ないと思うのですが、最近、コミュニティスクールというよりも、スクールコミュニティという考え方へ変わってきています。学校を軸とした地域づくりみたいな方向に、その言葉自体も変化しているので、その辺をどう入れるかはなかなか難しいと思うのですが、ちょっと気になりました。

委員長

ありがとうございました。

スクールコミュニティということです。いかがでしょう。取組む事項の3つの大きな柱ということですので、いろいろと幅を持った用語として使われているかと思います。ご説明いただけますか。

事務局

「地域とともににつくる」ですが、いろいろな場面で昔から地域と学校の関係性というのは表現されてきたと思います。今まで地域と連携してとか、地域との協力を仰ぎながらみたいな言葉はいろいろなところで出てきていたと思うのですが、今、門真市でも「地域と連携して」では弱く、地域と一緒にになって、あるいは地域の方とともにやるのだということを表現したいと思っています。コミュニティスクールを全校導入していく中で、今回、施策体系を考えていくと、コミュニティスクールにはあらゆるところで絡んできていただく必要があるだろうということで、施策の1つとしてコミュニティスクールを運営することではなく、計画全体の中で地域とともにということを位置づけたいという思いがあります。そういったところで1つ

の基本施策に落とし込むのではなく、前段に持ってきたという趣旨があります。その中で「横とのつながり」と、今回の「地域とともに」というところは密接に関わるということなので、「横のつながり」と連動した形で「地域とともににつくる」ということを表現させていただきました。そのうえで、この表現についてどの言葉を選ぶかというところは、今回この会議の選択の1つかと思いますので、今のご意見を踏まえて、さらにいい言葉に変えられるのか、やはりいろいろ考えた結果、これでいかせていただくのか、中での検討を踏まえて、また大野委員も含めてご意見いただきながら次の形にバージョンアップできたらと思っています。この言葉を変えますということになるかは、内部でもいろいろ検討させていただいて、表現については次回の会議でご意見を踏まえて修正版という形で新しい言葉になるのか、このままいくのであれば理由も添えてご説明できればと思っております。

委員長

また、第4章のところでも内容についてご意見いただくことで、言葉も変えたほうがよいかどうか判断できればと思います。他にございませんか。よろしいですか。

3. 第4章「今後5年間に取り組む施策」について

委員長

それでは、案件3、第4章「今後5年間に取り組む施策」についてに移ります。かなりボリュームがありますので、いくつかにわけて議論を進めたいと思います。

まずは「めざす教育や3つのつながりを創るために施策全体として取り組む事項」についての説明を事務局からお願いいいたします。

事務局

それでは、第4章、「今後5年間に取り組む施策」について説明させていただきます。

32ページをご覧ください。

まず、「めざす教育や3つのつながりを創るために、施策全体として取り組む事項」について、記載している内容を簡単にご説明させていただきます。

1つ目が「小中一貫教育の推進」です。これまで、児童生徒を取り巻く社会の変化や多様化する教育的ニーズに対応するため、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育が求められてきました。特に、小学校から中学校への接続においては、学習内容や指導方法の急な変化等が課題となっております。義務教育9年間を見通した指導体制などの構築を通じて、発達に応じた切れ目のない教育を実現するために小中一貫教育は重要な取組と捉えており、平成27年に義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、制度的基盤が整備されました。さらに、令和の日本型学校教育の答申では、小学校6年間、中学校3年間と分断せず、9年間を通した教育課程と指導体制の一体的な検討が必要であると、小中一貫教育の必要性について示されているという旨記載しております。このような中、門真市では、平成19年に策定した小中一貫教育推進プランの見直しを行い、令和7年に新たな小中一貫教育推進プランを策定いたしました。このプランでは、子ども主体の学びや探究的な学びを柱とした、令和の日本型学校教育を推進していくうえでも、小学校と中学校の学びを確実につなげ、今行っている学びを義務教育9年間、切れ目なく行

うことができるようになりますために作成いたしました。門真市がめざす小中一貫教育としてすべての教職員が同じ教育目標を共有し、発達段階に応じた教育活動に取り組むことをめざします。また、一貫教育を推進するにあたっては、就学前教育との連携も意識して取り組んでいくということを記載しております。小中一貫教育の推進については以上です。

33 ページをご覧ください。

続いて「2 地域とともにつくる学校教育の推進」についてです。現代の子どもたちを取り巻く環境は、家庭や地域の教育力の低下、価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化など、複雑で多様な課題を抱えています。このような中、学校だけでは子どもたちの成長を支えるには限界があり、学校と地域の連携・協働がますます重要とされており、中央教育審議会の答申では、学校と地域が協力して子どもを育む「地域とともにある学校」への転換や、学校、家庭、地域が協力して学び合う体制の構築が提案されました。これを実現するためには、学校と地域、双方の連携を推進する組織的、継続的な仕組みを構築していく必要があるとされていることを記載している他、学習指導要領では、社会に開かれた教育課程を基本理念として掲げ、学校と社会が共有する目標を持ち、地域と連携・協働しながら子どもたちに必要な資質能力を育てることが求められているということを記載しております。このような中、門真市では、学校と地域が協力し、学校運営に取り組むことができるようするために、令和4年度から学校運営協議会を設置し、令和7年度には全校設置を完了しました。この学校運営協議会は、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校と地域の連携・協働を推進する仕組みであり、今後は、この協議会の活性化や学校施設の改善を進め、地域とともにある学校づくりをめざすということを記載しております。また、地域と連携した体験活動や探究活動を通じて、学びを社会や地域に広げる取組も進めていくという旨も記載しております。

「地域とともにつくる学校教育の推進」については以上です。

続いて 34 ページご覧ください。

「3 令和の日本型学校教育の推進」についてです。中央教育審議会の答申においては、令和の日本型学校教育について取りまとめられ、すべての子どもたちの可能性を引き出すために個別最適な学びと協働的な学びを実現することが重要とされています。これからの中では、児童生徒が自分のよさや可能性を自覚し、他者と協働して豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となるよう育んでいく必要があります。個別最適な学びとは、子ども一人ひとりの特性や学習進度に応じた指導や学習課題の提供、協働的な学びとは、探究的な活動や体験などを通じて、他者と協働しながら持続可能な社会の創り手となることができる資質、能力を育成する学びです。これらを一体的に充実させ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることが期待されているということを記載しております。門真市では令和2年度に、門真市学力向上アクションプランを策定し、令和3年から令和5年にかけて授業改善に取り組んできました。成果として、全国学力学習状況調査では、学力向上が見られましたが、主体性や課題発見解決能力には課題が見られました。

これを改善するため、今後は主体的に学びに向かう力と課題を発見、解決する力を伸ばし、さらなる学習指導要領の着実な定着を図るため、子ども主体の学び、探究的な学びを柱に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と、校内研修の充実を図ることを記載しています。この他、発達支持的生徒指導を進め、専門家と連携した、誰一人取り残さない生徒指導体制を確立、多様なニーズに応じ

た個別最適な学びの実現に向け、すべての子どもにとって過ごしやすい環境整備を充実させ、支援教育、日本語指導の充実を図り、これらの取組を通じて、誰一人取り残さない学校とともに、門真市としての令和の日本型学校教育の実現をめざすということを記載しております。

「めざす教育や3つのつながりを創るために施策全体として取り組む事項」についての説明は以上となります。

委員長

ありがとうございました。

事務局より、計画案のうち「めざす教育や3つのつながりを創るために施策全体として取り組む事項」までご説明いただきました。ただいまのところで、何かご意見、ご質問はございますか。

この3つのめざす教育というのは、3つのつながりをつなげるために、小中一貫というのが縦のつながり、成長していく中での縦のつながり、それから地域とともにつくる学校教育の推進というのは、横の人、地域の人たちとのつながりですね。将来の自分とのつながりが、令和の日本型学校教育の推進という教育内容となってくるわけですね。1番の小中一貫教育の推進ということで、縦のつながりは先輩といったものになるということですかね。ここは言葉が書いてあるだけなので、もうちょっと説明いただけだとわかりやすいと思います。このつながりを具体的に想像できるように説明していただけたらわかりやすくなるかと思います。31ページの左端です。

事務局

縦のつながりが「小中一貫教育の推進」で、横のつながりが「地域とともにつくる学校の推進」です。将来の自分とのつながりが「令和の日本型学校教育の推進」と対応させてもらっています。

門真市がめざす縦のつながりというものは、異年齢や異学年の人たちとの交流というものを縦のつながりとさせてもらっていますので、これに対応するためではないのですが、小中一貫教育の推進というものも、やはりその9年間を通じての教育ということになりますので、これが縦のつながりを大切にする施策の1つであると考えております。

また2つ目の「地域とともにつくる学校教育の推進」については、横のつながりと対応していると記載しております。横のつながりについては、同学年だけではなく地域の方、保護者の方など、横だけではなく斜めであったり幅広い横のつながりというものをとして捉えています。地域の方であったり、保護者の方と一緒に学校運営を進めていくというコミュニティスクールを軸としながら、地域とともにつくる学校教育の推進というものを横のつながりと対応させて考えさせていただきました。

最後に「令和の日本型学校教育の推進」について、こちらは将来の自分とのつながりということで、縦のつながりや横のつながりというものを大切にしていく中、そういうものを積み重ねていく中で、将来自分がどうなっていくのかということであったりとか、これまでどんなことをしてきたのか、経験してきたのかという、これまで振り返りなどを将来の自分とのつながりでもあったりすると考えており、こういったものを令和の日本型学校教育の推進をしていく中で、授業改善であったりとかそういう中で、子どもたちが自分の将来について考えたり気づけたりする

ようにできたらよいと考え、このように書かせていただいております。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

丁寧にきちんと文章で書いていただいているので、ざっくりとした話を聞きしたいと思いました。つながりはわかったのですが、例えば32ページで、ここをずっと読んでいくとなるほどと思うのですが、さらさらと読んだ場合、結局その縦のつながりというのがこれだとわからず、誰が読んでもすぐわかるような一言がないという気がしました。

例えば、下から5行目辺りの「発達段階に応じた教育活動に取り組むこと、すべての児童生徒に系統性・連続性のある学びを提供するために」とあるのですが、この辺りに例えば「それぞれの子どもの学びのつながり」や「学び続ける」など、もう少しつながりがあるのだという、取り組むことですべての児童生徒から学び続けられる系統性・連続性といった、子どもが学び続けていくのだという一言が入るとわかりやすいと思います。系統性・連続性というと、カリキュラム上の連続性とか継続性とかもあると思いますので。「義務教育9年間を連続した教育課程と捉え」というところをもう少しわかりやすい言葉にしていただけるといいのではないかと思います。「それぞれが学び続けていく」など、具体には出てこないのですが、その辺りに小中一貫でやるのだという言葉を非常にわかりやすい言葉で入れておかないと、みんなが読んだらわかるというものにならないのではないかという気がしました。言葉や文章をよく読むと非常によくわかるのですが、こういうことかという一言がちょっとないような気がしているという意見を述べさせていただきました。その結果、この辺に何か入れてはどうかと思いました。誰が見てもわかる説明の一言を入れていただきたいと思いました。

副委員長

おそらく第3章の31ページの施策体系の表があり、第4章の「小中一貫教育の推進」に入る前に少し説明として、例えば横のつながりの将来の自分とのつながりが小中一貫教育、地域とともに令和日本型教育で進めていきますよというリード文があると見やすくなると思います。

委員長

それでもよいかもしれません。とにかく小中一貫がなぜ縦なのかというざっくり話いただいたような各つながりとか、小学と中学のつながりとか具体的なイメージが湧くような説明があったらよいかと思います。リード文でもよいかと思います。

委員

多分（1）、（2）、（3）は別々のものではなく、すべて関係性があるわけです。そのような意味でいうと、この（1）、（2）、（3）を述べる前に何か全体として門真市はこういうことをやっていく中で（1）、（2）、（3）という流れがありますと。これだけぱっと見た人だと、（1）、（2）、（3）は別のもので関係性が見えにくいよう思います。中を読んでもらうと、すごくつながっている

と思ひますので、その辺がわかるようなところがあれば読む人もわかるかと思いました。

先ほど私がスクールコミュニティと言いましたが、まさに 33 ページの真ん中辺りに「学校を核とした地域づくり」と出ていると思いますが、これがスクールコミュニティのめざしていることなので、おそらく今後はこういったことがコミュニティスクールからスクールコミュニティという発想になっていくんだろうと思っています。

その中で、こここの文章につけ加えてほしいと思うのは、例えばいわゆるコミュニティスクールを担う人材を門真市では今後 5 年間で、そのために育てていくとか、何かそういう具体的な目標というかやるべきことというものがあつてもいいのかと思います。

また、少し戻るのですが、31 ページの表の施策体系ですが、ここに「質の高い学校教育の提供」ということと、「学びを支える環境づくり」がありますが、おそらく言葉の言い方、表現の仕方なのですが、「質の高い学校教育の提供」というのは提供すべきことなのですが、どちらかというとそういう環境を子どもたちにつくつてあげるというものではないかと私は見ながら思いました。下の 2 番というのは、学校の箱の部分のもので、上の部分というのはいわゆる子どもたちの学び、学力向上のためにこんなことをするよという環境をつくるということなので、この表現でも全然でもわかるのですが、個人的に何となく 1 番のほうの言い方を、子どもたちの学びを保障するための環境づくりなど、ちょっと長いのですけれども、何かそのように変えてよいのではないかと思いました。以上です。

委員長

ご意見として伺わせていただきます。ありがとうございます。

委員

前回の会議のときに配っていただいた資料のほうがわかりやすかったと思います。横のつながりが同学年や地域で、縦のつながりは他学年ですということがイラストでわかったほうが、文字を一生懸命読むよりは、視覚的に入ってきてから説明文を読んでというほうがわかりやすいのではないかと思いました。

もう 1 点、33 ページの 2 番「地域とともに」というところに、学校運営協議会のことについて書かれているのですが、うちの小学校も 2 年前に発足して始まってまだ間もないで、具体的に何をしているという動きが全然まだないです。保護者は存在自体を多分知らない人のほうが圧倒的で、全然その存在を周知されていなくて、どちらかというと自治会だったり、子ども会だったり、青少年育成協議会であったり、民生委員さんとか福祉委員さんとか、そちらのほうがより身近で、学校運営協議会というものができましたといわれても、まだ浸透していないというのが現状だと思います。ですから、保護者にまず存在をアピールしていくのはいかがかと思いました。

事務局

学校運営協議会について、少し話は逸れてしまいますが、保護者への周知に関しては、会長会などにも出させてもらい説明させていただいたり、学校長に対していろいろと運営協議会の理解を深めるようといったこともさせていただいております。市としてもよりいろいろな方法で広めていく方法も考えていかなければいけない部

分があるのですが、基本的にはあくまでも学校が主体となって学校で広めていく、そういういた術を考えしていくのも運営協議会にやっていただく1つの考え方ではないかと思いますので、またそういったことも一緒に考えていけたらよいと思います。よろしくお願ひします。

委員長

貴重なご意見、ありがとうございました。他にありますか。

委員

31 ページで、先ほどの大野先生のお話しどもあったのですが、それぞれ1番目が「縦のつながり」、2番目が「横のつながり」、3番が「将来とのつながり」というのが一対一対応していないイメージを持っています。というのも、縦、横のつながりについては場とか機会のことを言っていて、小中一貫の縦の先輩、後輩の場の中でとか、今は地域とか友だちの横の場や機会の中で、良い先輩だ、悪い先輩だということをやりながら将来の自分とのつながりをそこでもつくっていっているので、1番、2番の中にこの3つのつながりが入っていると僕は思っていました。それが左の30 ページの図でも、そのように読み解こうと思ったら読み解けて、この楕円のところが場になってつながり、縦、横つながりなっていて、この積み重ねが成長していく将来の自分というようなことになっているので、一対一対応しているのがしんどいのではないかと思いながら見ていました。1番、2番はよいとして、3番の「令和の日本型学校教育の推進」は何のためにやっているのかと思ったら、その場の中でどうやってコミュニケーションを取っていくとか、どうやって生きていくとか、スキルというか、知識というか、そのようなものを身につけるためにやっていることなので、少しレイヤーが違うところで表現できたらよいと思いました。

委員長

ありがとうございます。三村委員どうぞ。

委員

計画の中で、3章、4章が一番大事なところだと思い、気合いを入れて書かれたのが伝わってくる文章だと思っています。先ほどからいくつか言われているのですが、32 ページ「小中一貫教育の推進」のところで、これが縦のつながりというのであれば、先ほどから出ている先輩、後輩とか、言葉で言うのであれば異年齢集団の交流という言葉が一言入ったらどうかと思います。うちの学校の中でも総合学習でいろいろやっているのですが、その取組は、もちろん個人でやるときもありますし、異年齢でやるというところあります。こういうことが今後広がっていくということであれば、ここにそういう言葉が入っていてもよいのではないかと思います。

もう1点、34 ページでは「令和の日本型教育の推進」で、これはしっかり読んで自分も勉強しなければ思うような書きぶりなのですが、これは感想になってしまいますが、後ろから12行目ぐらいに「そのため」から「主体性」という言葉がどんどん出てきます。「主体性」「主体的」「子ども主体」など、もう少しうまくまとめられないかと思いました。例えば、「子ども主体の学び」「探究的な学び」というのは置いておいて、「主体的・対話的で深い学び」という言葉でまとめられるのかなと思いました。感想になりますが、よろしくお願ひします。

委員長

ありがとうございました。元々の素朴な発想もこの31ページの一対応になっているのだろうかというところからスタートしていますので、その辺りの表現を考えていただけるといいかと思います。具体的な例ですが、33ページのところには、体験活動や研究活動などの言葉が入っているので、32ページのほうにもより具体的な言葉があるとわかりやすくなるかもしれません。ご意見ありがとうございました。

私から、34ページの中ほどの言葉について、18行目辺りの最後のほうに「主体性・自己学習力や課題発見・解決能力に関する課題が」と書いてあるのですが、後のほうの取組では「問題発見」いう言葉が出てきます。課題と問題は違うのか、意識して違う言葉を使っているのか、確かに、後ろのほうのどこかに「問題発見・解決」が多様な取組の項目にあったような気がします。「主体的」が多いようなことと同じなのですが、この辺り用語は統一したほうがよいかと思います。他にございませんでしょうか。

委員

先ほど、「共同での遊び」「協働活動」を用語集でという話がありました。できれば「主体的」にも※をつけていただき、「主体的」とはどういうことか用語説明に入れていただければと思います。

委員長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

それでは、基本施策1について、事務局より説明いただきます。

事務局

それでは、続いて基本施策1についてご説明させていただきます。

資料2の35ページをご覧ください。ここからかなりボリュームが多いので、内容のほうは割愛して説明させていただこうと思いますのでご承知おきください。よろしくお願いします。

それでは、まず施策の方向性1「個別最適な学び・協働的な学びの推進」についてです。

まず、現状と課題について、中央教育審議会では令和の日本型学校教育の構築に関する答申で、急速に変化する社会に適応するために、子どもたちに主体的に学ぶ力、協働する力、課題を発見・解決する力の育成が重要とされ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を引き出し、社会の担い手として育成するという内容で取りまとめました。門真市では、全国学力調査で学力向上が見られる一方で、学力格差や主体性、課題発見・解決力に課題があり、これらの改善をめざして「子ども主体の学び」と「探究的な学び」を柱とした授業改善の推進や、指導主事が定期的に学校訪問し、学校のニーズに応じた伴走支援を行い、今後もこれから社会において、より重要なとなる主体性や課題を発見・解決する力などの育成を一層推進していく必要があるということを記載しております。このことについて、めざす指標では、「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合」と、「学級の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思う児童生徒」の割合をめざす指標として設定しております。

主な取組についてです。1つ目が「学習指導要領に基づいた授業の推進」です。

学習指導要領を踏まえた授業改善を計画的、系統的、組織的に進め、また教育活動の質を高めるために、学校全体でカリキュラム・マネジメントを推進していく必要があり、P D C Aサイクルに基づいて適切に評価・改善が行われているかを指導・助言するということを記載しております。次に2つ目「子どもを主語とした授業の推進」です。児童生徒の主体性や課題を発見解決する力を育むため、学び方の選択や課題設定を子どもが自分でできるような授業改善を推進するということや、また個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、児童生徒の資質能力の向上をめざすとともに、教職員の授業力向上のための支援をしていくということを記載しております。続いて3つ目、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」です。すべての子どもが安心して学べる環境づくりが求められており、そのために学校組織全体で個別最適な学び、協働的な学びを一体的に充実させ、一人ひとりに応じた教育の推進を図るということを記載しております。4つ目が「I C T機器の効果的な活用」です。個別最適な学びと協働的な学びを充実させるためには、I C Tの活用が不可欠であり、そのため、実践交流や校内研修等を通じて授業改善や教職員のI C Tスキル向上を支援するということを記載しております。

続いて、施策の方向性2「探究的な学びの推進」です。

まず、現状と課題につきまして、中央教育審議会答申において、「予測困難な時代に、一人ひとりが未来の創り手となる」という理念が示されており、現代の教育においては、多様な他者と協働しながら納得解を導き、自分の価値を生かしながら、未来に関与していく力を育むことが求められており、門真市では総合的な学習の時間を中心とした探究的な学びを推進しており、子どもたちが体験活動を通じて「問い合わせ」を持ち、試行錯誤や協働を通じて学びを深める授業づくりに取り組んでいくということを記載している他、また、次期学習指導要領策定に向けた論点資料においては、評価横断的な視点や、子ども自身が学び方を主体的に選択する視点などが重要とされており、これらを踏まえ、今後も開かれた学校づくりや探究的な学びの推進に継続的に取り組む必要があるということを記載しております。

めざす指標は、全国学力学習状況調査から、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思う児童生徒の割合」を指標としております。

主な取組についてです。1つ目「総合的な学習の時間を中心とした「探究的な学びの実践」です。各学校が生活科や総合的な学習の時間における授業づくりを支援するということ、また、教職員も継続的に学び続けることができるよう実践事例を共有できる仕組みづくりを進めていくということを記載しています。2「問題発見・解決能力の育成」です。子どもたちが主体的に課題に関わり、探究的に課題を解決する力を育むため、日頃から探求サイクルを意識した授業づくり、学校づくりを推進するということや、自らの成長を実感できるような探究プログラムの構築を図り、実社会とのつながりを持った学びを実現できるカリキュラムを設計するということを記載しております。3「学校外の教育力を生かした実践の推進」です。実社会に根差した課題を探求する学びのためには、地域社会との連携が重要であり、教育委員会としては学校と地域社会との連携を進めるための窓口を設置し、地域の連携の推進を図るということや、また、子どもたちが学習の成果などをアウトプットする機会を設け、地域からのフィードバックを受ける場をつくっていくということを記載しています。4つ目「読書に親しむ機会の充実」です。読書習慣や朝読書

の実施、学校図書館司書との連携などを通じて、子どもたちが読書に親しむための取組を進めるということを記載しております。

施策の方向性については以上です。

続いて、施策の方向性3「学び続ける教職員の育成」についてです。

まず、現状と課題です。子ども主体の学びや探究的な学びの実現には、教職員一人ひとりの授業力向上と、それを支える研究体制の整備が不可欠であり、文部科学省の答申では、主体的・対話的で深い学びを実現することは、教師自身にも求められる命題とされています。主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとって重要なロールモデルとなり、令和の日本型学校教育の実現に向けては、教師自身の学びの転換も必要とされているということを記載している他、門真市では、これまででも市の主催研修や、教育フォーラムなどを実施してきましたが、今後はさらに多様な学びの場を提供し、教職員が主体的に学び続ける体制を図っていくということを記載しております。

こちらの指標は、「教職員間で相互に学び合う雰囲気が醸成されており、研修などで学んだ成果が共有され、教育活動に生かされていると思う教職員の割合」を指標としております。

主な取組についてです。1「校内研修の充実」です。教員同士が互いに学び合う環境を整えるため、校内研究のさらなる充実を図るべく、対話を重視した研修手法を普及させること、また、市主催研修の内容を精選し、校内研修の時間を確保して、教職員が継続的に授業改善を進められる環境の整備をめざすということを記載しています。2「教職員研修の充実」です。多様化・複雑化する教育課題に対応するため、教職員の資質能力の向上が不可欠であり、従来の一方向型研修から脱却し、対話や協働を重視した参加型協働的な研修を実施し、教職員が主体的に課題に向き合い、実践と振り返りを通じて探究的な姿勢を育成するということや、小中連携や教科間の対話、交流を通じて、実効性のある研修の展開を進めるということを記載しています。3「市教委による伴走支援」です。教育委員会は、各校の状況、課題を把握するため、対話を通じて聞き取りを行い、学校に必要な支援メニューについて協議し、その際、授業づくりや研修の支援、チームビルディング等、学校が課題解決に向けて計画的に実施できるよう、伴走支援を行い、教職員の協働による学校づくりを促進するということを記載しております。

施策の方向性3については以上となります。

続いて、施策の方向性4「自分の将来を描ける力の育成」についてです。

まず、現状と課題です。学習指導要領では、児童生徒が自己の将来と学びをつなげ、社会的・職業的自立に向けて必要な資質能力を身につけていくことができるよう、教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組むことが求められています。門真市でも地域や企業との連携による探究学習や、中学校区でのキャリア教育計画の作成を進めていますが、系統的な教育の意識が浸透していないという課題があり、今後は小中一貫した教育活動を通じてキャリア教育を系統的に進める必要があるということをお伝えしております。

指標については、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」を指標としています。

主な取組についてです。1「キャリア教育の推進」です。子どもたちが自分らしい生き方を見つけるため、修学前教育との連携も含め、門真市キャリア教育指針に基づいて、基礎的・汎用的能力の育成に向けて9年間のキャリア教育を進めるとい

うことや、具体的な実践事例を示し、各学校での取組を推進。さらに、キャリアサポートを活用し、児童生徒が夢や志を持ち、生涯にわたって学び続ける意欲を維持できる基盤を構築していくということを記載します。2「子どもの学ぶ意欲の向上に向けた取組」です。今の学びが将来の生き方や社会とのつながりに関係していることを実感できるよう、地域や企業、大学などとの連携した体験活動や職業講和などの取組を進め、また、問を立て、調べ、発表するという過程を大切にすることで、学習の目的意識や達成感を高め、子どもの学ぶ意欲の向上を図るということを記載しております。

施策の方向性4については以上です。

次に、施策の方向性5「すべての子どもの人権が尊重される学校づくり」についてです。

現状と課題です。人権教育では、子どもたちに正しい知識と、自他の人権を尊重する態度を育むことをめざし、関係機関との連携や、教職員の人権感覚向上を図り、各学校では人権教育教材や外部講師への招聘など、体験を通じた学びを推進してきたということを記載しており、また、門真市ではさまざまな国につながりを持つ子どもが多く、日本語指導が必要な児童生徒が180名以上在籍しています。また、性的マイノリティなど多様な背景を持つ子どもたちも在籍していると考えられるため、すべての子どもたちが自分のアイデンティティを大切にし、異なる文化や性の多様性を尊重し、ともに生きていこうとする豊かな人権感覚を育成することが望まれるということを記載しております。

こちらの指標は、自分にはよいところがあると感じる児童生徒の割合を指標としております。

主な取組についてです。1「人権教育の推進」です。すべての学校で教職員人権研修を実施し、教職員の人権感覚と指導力向上を図り、さらに門真市人権教育研究協議会と連携して事業研究や実践報告を行い、人権感覚が豊かで、共生社会の担い手となる子どもを育成することや、各学校の人権教育の計画を、新たな人権課題を踏まえて見直し、学校組織としての取組を推進するということを記載しています。2「多文化共生教育の推進」です。日本語指導が必要な児童生徒に特別な教育課程を編成し、学力向上や学校生活への適応を支援するということや、外国の文化や言語を学んだり、発表したりする機会を提供し、すべての子どもたちが多様な文化を学び、互いに認め合いながら生きる力を育てるということを記載しています。3「世界に关心を持つ機会づくりや海外の子どもたちとの交流の機会づくり」です。ALTを活用し、幅広いコミュニケーション能力を育む授業を進める他、大学生や留学生との交流を図るなど、国際社会への关心を高め、視野を広げる取組を推進していくということを記載しています。4「ジェンダー平等教育の推進と性的マイノリティの子どもへの対応」です。性別に関わらずすべての子どもが個性と能力を発揮できるように、教職員の男女共同参画理解を深めるとともに、ジェンダー平等教育に関する事業研究などを通じて、社会の制度などの課題理解を促進するということや、また、性的マイノリティとされる児童生徒に対しては、一人ひとりに配慮した対応を行い、すべての子どもに正しい知識や配慮についての理解を深めていくということを記載しています。

続いて、施策の方向性6「発達支持的生徒指導の推進」です。

まず、現状と課題です。門真市では、平成27年度から門真市開発的生徒指導を推進し、自己指導能力を育てることで、問題行動の抑制をめざしており、この取組に

より信頼関係の構築や自尊感情の向上が進み、児童生徒との信頼関係の構築、自尊感情を向上させることの重要性の理解など、生徒指導関連の取組は大きく向上しました。令和4年度に生徒指導提要が改定され、発達支持的生徒指導の重要性が示され、すべての教育活動において、児童生徒が自発的に自ら発達させる過程の支援が求められており、今後は発達支持的生徒指導をはじめとする生徒指導を推進し、教職員が生徒指導について理解し、適切に取り組んでいけるよう、改めて周知していく必要があるということを記載しています。

指標については、先生はよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合を指標としています。

次に、主な取組についてです。1「発達支持的生徒指導の推進」です。挨拶や授業、行事などを通した児童生徒への働きかけのすべてが生徒指導であるという視点のもと、児童生徒が自発的に自らを発達させる過程を支えていく発達支持的生徒指導を推進していくということを記載しています。2「自尊感情の育成」です。児童生徒が自尊感情を高め、自己肯定感や自己有用感を持てるよう、出番・役割・承認を意識した取組を推進するということや、発達支持的生徒指導の視点を踏まえた教職員による肯定的な関わりを通じて、児童生徒の自尊感情を育て、実践例を他校にも広めていくということを記載しています。3「非認知能力の育成」です。変化の激しい社会を生き抜くためには、非認知能力の育成が重要であり、発達支持的生徒指導のもと子どもの意識と行動の習慣化を狙い、授業や学校行事など学校教育全体を通じて非認知能力の育成に取り組むということを記載しています。

次に、施策の方向性7「「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進」です。

現状と課題です。門真市では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて多様な学びの場の整備を進めており、今後は障がいの有無に関わらずすべての子どもが個別最適な学びを選べるよう、ともに学び、ともに育つ教育をさらに推進する必要があるということを記載している他、そのためには子ども一人ひとりの障がいの状況や特性、発達段階などを把握し、どのような指導内容や教育上の支援が必要とされているかを組織的に検討する体制を整えることが重要であり、障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばすため、今後も適切な人材配置と関係機関との連携した支援を行うことが重要であるということを記載しています。

こちらの指標は、支援を必要とする子どもに対して、学校体制として適切な支援・指導ができるよう話し合いや役割分担が行われていると思う教職員の割合です。

次に、主な取組です。1「校内支援体制の充実」です。各校の校内委員会において、担当教員を中心に関係機関との連携を図りながら、障がいのある児童生徒一人ひとりの実態を把握し、適切な支援内容を検討できる体制の整備に努めるということを記載しています。2「就学相談・就学支援の充実」です。就学説明会や個別相談会を実施し、早期に就学に関する情報提供を行います。関係機関と連携し、教育的ニーズの把握を行い、本人及び保護者の意見を最大限尊重しつつ、適切な就学先を決定するということや、就学支援委員会を実施し、専門的な視点から学びの場の検討や就学に対する助言を行うということを記載しています。3「支援教育に係るサポート人材の活用」です。支援を要する児童生徒及び支援学級在籍児童生徒の学びの充実のため、支援教育支援員や介助員を配置、医療的ケアが必要な子どものためには学校看護師を配置し、安心して学べる環境を提供するということや、これらのサポート人材の専門性を高めるために、定期的な研修を実施するということを記載しています。

続いて、施策の方向性8「特別の教育課程を編成した指導の充実」です。

現状と課題では、近年、支援を必要とする子どもが増加し、教育的ニーズが多様化しており、特に支援学級や通級指導教室では、子どもたちが何を学び、どのような力をつけていくのかを見据えた教育活動や環境整備を進めることが重要であると記載しております。また、日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、自立支援通訳者と連携しながら切れ目のない指導体制の構築が必要であり、これらの多様なニーズに対応するため、義務教育9年間を見通した特別な教育課程の編成及び実施の充実が求められているということを記載しています。

指標については、特別な教育課程の編成が必要な児童生徒のうち、個別の指導計画を作成している割合です。

主な取組です。1「支援学級における一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」です。支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状況や発達段階を考慮のうえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた自立活動の指導を充実させることや、学びの場を整備するため、ユニバーサルデザインなどの視点から教室環境づくりを行い、専門家による教育相談や訪問相談などを実施するということを記載しています。2

「通級による指導の充実」です。通級による指導では、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、具体的な目標を定めて指導を行い、通常学級で学びを発揮できるよう、学級担当や教科担当などとの密な連携を行います。また、通級指導教員の専門性向上に向けた研修も充実させていくということを記載しております。3「日本語指導の推進」です。日本語指導が必要な児童生徒に対して、個別の指導計画を作成し、切れ目ない指導体制を構築することや、ハンドブックを活用し、学校体制を支援するとともに、自立支援通訳を派遣し、通訳対応やアイデンティティの保持、母文化学習の支援などを実施するということを記載しています。

続いて、施策の方向性9「いじめ防止への取組と不登校児童生徒への支援の充実」についてです。

現状と課題です。いじめは児童生徒の人権を侵害し、心身の健康や人格形成に重大な影響を与え、最悪の場合、生命に危険を及ぼす可能性があり、門真市では、門真市いじめ防止基本方針をもとに、いじめ防止対策を推進し、教職員の意識の向上や研修を進めています。ですが、いじめの問題も多様化しており、SNSなどを利用した見えないいじめの問題が多く発生しているため、家庭や警察と連携した防止対策も必要であるということや、不登校児童生徒が増加し、欠席が長期化、固定化しており、学校生活への意欲低下や生活リズムの乱れ、心理的要因が関わっていると考えられ、複合的な支援が求められているということを記載しています。また、今後は安全・安心な環境整備や魅力ある学校づくりを進め、教職員が共通認識を持ち、一貫した指導体制の強化や学びの充実を通じて、子どもたちの意欲を高めていくことなどが求められているということを記載しております。

こちらのめざす指標は、困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合を指標にしています。

主な取組です。1「教育支援センター「かがやき」、校内教育支援ルーム等の充実」です。教育支援センター「かがやき」では、個別支援シートを作成し、一人ひとりに応じた支援と社会的自立の促進を図るということや、校内教育支援ルームでは、全校設置をめざし、安心して過ごせる居場所づくりと自主的な活動の促進などについて実現をめざすということを記載しています。2「情報モラル教育の推進」

です。一人一台端末を活用した学習において、メディアリテラシーの育成など、ＩＣＴを正しく活用していくための取組を推進するということや、インターネット上のコミュニケーションの特性を理解し、情報機器を活用するうえで必要な知識を身につけるために、専門家と連携した取組を推進していくということを記載しています。3「いじめ防止に向けた取組」です。いじめの未然防止に向けた教職員研修や児童生徒に対しても、いじめに関する理解促進を進め、ＳＯＳの出し方などについても学ぶ機会を確保すること、また、いじめを認知した際は、適切に対応し、継続した見守りと支援を行うなど、いじめ問題の重篤化を防ぐということを記載しております。4「いじめに関する相談窓口の設置」です。児童生徒が相談しやすい窓口を設置、教職員の相談スキル向上などを進める他、教科における取組を通して、相談しやすい学校環境を整えるということを記載しております。

続いて、施策の方向性 10「健康な心と体を作るための取組の推進」についてです。

現状と課題です。社会の変化が激しい時代において、子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、生命の尊さや健康に関する知識、習慣を学校教育全体を通して学ぶことが大切であり、門真市では子どもたちの道徳感を育むとともに、心と体の健康を支えるため、食に関する啓発や指導も強化していく必要があるということを記載している他、また、学校給食については、自校方式にて温かい給食を提供しており、今後も学校給食の果たす役割を十分認識し、安全で安心な給食を安定的に提供できるよう取組を進めていくということを記載しています。

こちらのめざす指標は、「朝食喫食率」です。

主な取組についてです。1「自他の命を大切にする心と態度を育む教育の推進」です。児童生徒の命を尊重する心と態度を育成するため、自己肯定感や共感性などを高める取組を進めるということや、薬物や性被害などについての知識を深め、危機的状況に対して適切に対応できるように取組を推進していくということを記載しています。2「食育の推進」です。全校で食に関する指導全体計画を策定し、系統的・組織的な食育を推進するということや、学校給食選手権などの取組を通して、家庭との連携・協力も求めながら、食に関する関心を高めるということを記載しています。3「睡眠教育の推進」です。子どもたちの健やかな成長を支えるため、家庭との連携・協力を求めながら、正しい睡眠習慣を身につけるための指導をすべての学校において計画的かつ組織的に推進していくということを記載しています。4「家庭学習への支援」です。「門真市学びのススメ」を見直し、家庭学習の意義や実践方法を明示して、保護者と連携しながら、家庭学習を進めるための支援を行うということを記載しています。5「安心・安全な給食の提供」です。地域特性を活かした給食提供を行うとともに、給食調理員への各種マニュアルの遵守徹底を行い、引き続き安全・安心な給食を提供するということを記載しております。

駆け足になりましたが、施策 1についての説明は以上となります。

委員長

ありがとうございました。

今説明いただいたところについてですが、まず、35 ページの基本施策 1 の 1 番「個別最適な学び・協働的な学びの推進」です。主な取組が 4 つございます。このところで何かご質問、ご意見はございますか。

副委員長

37 ページの最後の文章は少しイメージがつきづらいかなと思いました。「ＩＣＴを活用した複線型の授業改善」という言葉は、おそらく読む人はイメージできないかと思います。ハイブリッドということなのでしょうか。対面とオンラインの。一言で言うとイメージがつきづらいので、例えば「ＩＣＴを活用したさまざまな教員研修の形態、ＩＣＴを活用して授業改善を推進する」などとするほうがイメージしやすいかなと。この一言ではわかりづらいかと思いました。

委員長

ありがとうございました

私もここは授業が複線型なのか、研修が複線型なのか、どちらなのだろうと思いました。ここはわかりにくいと思います。改善してください。他にございますか。

それでは、次に 38 ページ、施策の方向性 2 「探究的な学びの推進」というところです。主な取組が 4 つあります。

先ほど私が言いました、課題・問題の表現はここですね。問題発見・解決能力ですが、ここは問題発見なのですね。課題発見と問題発見が違うものとして書かれているのでしょうか。今までずっと課題という言葉で出てきましたし、説明も自分の疑問、関心から課題を見つける習慣とあるので、問題という言葉を使っている説明をお願いできますでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。先生が言われたところですが、こちらもはっと気づいたご指摘でございます。基本的には同じような意味合いで使っているのですが、答申の文と本市で独自につくっている資料等の文言から取っておりますので、もう一度再整理し直したいと思います。ありがとうございます。

委員長

わかりました。使い分けされているのかなと思いましたので。お願いいいたします。他にございますか。

委員

質問です。40 ページの 7 行目「学校と地域社会との連携を円滑に進めるための窓口を設置し、連携・協働の推進を図ります」というのは、具体的にはどのようなことですか。

事務局

ご質問ありがとうございます。今現在でいえば、教育センター内に探究担当という窓口を置かせていただいております。そちらが学校とのやり取りや、門真市内の企業、地域等と連絡を取り合う窓口として機能していますので、こちらを引き続き継続していくという意味合いでこちらに記載をさせていただいております。

委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、41 ページの施策の方向性 3 「学び続ける教職員の育成」について、これは主な取組が 3 つございます。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ここはわかりやすかったですかね。

それでは、続きまして、43 ページ施策の方向性4 「自分の将来を描ける力の育成」です。ここは非常に自立と関わるところです。ご意見はございませんか。取組は2つだけです。

委員

44 ページの下の1番と2番です。「人権教育の推進」で、ここで具体的に「門真市人権教育研究協議会」という団体が出てくるのと、2つ目にも同じく3行目に「在日外国人教育推進協議会」と出てきています。間違いではないのですが、このような書類に出てくるような性格のものなのかどうかちょっとわかりません。

委員長

どういった組織なのかというご質問でしょうか。

委員

書いていても問題ないですかという質問です。

事務局

門真市として補助金を出して連携している研究団体ですので、ここに記載があつてもおかしくはない団体だと考えております。

委員長

助成金を出している団体ということですね。私的な団体ではないということでございます。

委員

44、45 ページです。「すべての子どもの人権が尊重される学校づくり」の取組4つありますが、障がい分野の話が抜け落ちている気がします。この人権に関わるところの障がい理解がまったく文言として何も書かれてないというのは理由があるのですか。「すべての子どもの人権が尊重される学校づくり」なので、障がい児や障がい者の理解啓発が含まれていないのは不思議です。

私は東大阪市立の障がい者支援センターに勤務しております、東大阪市としては、障がい理解計画に取組んでおりましたので、例えば小学校 51 校、中学校 25 校あるのですが、やり取りをしながら障がい当事者とともに小学校、中学校を回って理解啓発に取組んできたという歴史的な背景が東大阪市にはあります。門真市の場合はそういうことはないのでしょうか。例えば、門真市であれば、東大阪市からNPO法人「パートナー」さん方と一緒に門真第七中に行き、障がい理解の啓発があったりという過去の実績あります。今はどうなっているのか担当者に聞かないとわからないのですが、人権教育の中にそれは含まれないのかというところが疑問です。章立て自体がありません。

委員長

そうですね。障がいについてというのは、「特別の教育課程を編成した指導の充実」辺りに入っています。

委員

理解啓発というところで、人権が尊重されるのであれば。ここ 1、2、3、4 の中にも入れてもよい問題ではないかと思うのですがいかがでしょう。

委員長

そうですね。人権教育の中にという話ですね。いかがでしょうか。

委員

多文化共生やジェンダーという話は出てきていますので、5 でも 3 でも 2 でもよいのですが、1 つ入れるべきでないかと思います。

事務局

ありがとうございます。今ご指摘いただいた通りかと思います。施策体系 7 というところについても、もうもろもろ触れているところではあるのですが、障がい理解という過程についてはこちらのほうに盛り込んでいくのが適切であると考えますので、それは文言等も含めて、今後また考えさせていただき追加をさせていただきたいと考えます。

委員長

貴重なご意見、ありがとうございました。他にございますか。

委員

44 ページの「すべての子どもの人権が尊重される学校づくり」の指標です。

改めて私も知ったのですが、小学校の現状と全国平均はあまり変わらないと思っています。これは全国平均ということに拘らないのであれば、もう少し違う目標でもよいのではないかと感じました。

委員長

ありがとうございます。指標のご検討をいただきますようにお願いいいたします。他にございますか。

それでは、次に施策の方向性 6 「発達支持的生徒指導の推進」について、46、47 ページ、ここは取組が 3 つございます。ご意見等ございませんか。

委員

46 ページの指標なのですが、12 年度には 100% になっています。気合は僕もそうなのですが、これはアンケートの割合の結果なので、多分 100 はあり得ないと思います。ですから、もう少し現実的なところを持ってきたほうがよいかと思います。

同じような感じで、後にもアンケートの結果で 100% を目指しているものがいくつか出てきているので、それも同じような考え方で検討したほうがいいのかなと思います。また、同じようなことで 100% のものもあるのですが、施策をやり切るみたいなことで 100 になっているものは、それはやればよいことだと思うので僕はそれでよいと思うのですが、アンケートの割合で 100 はなかなか現実的に難しいかと思っています。

委員長

ありがとうございました。ご検討ください。他にございますか。よろしいですか。
それでは、次に施策の方向性7「「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進」
です。48、49ページです。ここは取組が3つございます。ご意見はございませんか。

副委員長

大阪の教育の「ともに学び、ともに育つ」という観点なのですが、現状と課題について個別教育にシフトしているので、ここは文章を加えたほうがよいという指摘です。第2段落の「すべての子どもたちが学校生活において「個別最適な学び」を選択できているか」の後に同じくカッコで「協働的な学びが実現できているか」という視点もあったほうが、「ともに学び、ともに育つ」という観点と令和の日本型教育の観点もカバーできますので、あったほうがよいと思います。こちらを加えると、現状の課題の下から3行目の「また」の後も、これもかなりプロセスが省略されているので、加えるとしたら、「また、「ともに学ぶための授業づくり、ともに育つための集団づくりやクラスづくりを通して」というような文章を入れると、協働的な学びの観点が入ってくるかと思いました。

また、49ページの車いすのところ、2段落目の下から3行目「車いす等を利用している児童生徒が」のところですが「リフト付きバス」でカギカッコではなく、「校外学習リフト付きバス」で1つの単語なのか、「校外学習でリフト付きバス」というように「で」が抜けているのか、この辺りがわかりづらかったので検討いただければと思います。

委員長

ありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。
それでは、施策の方向性8「特別の教育課程を編成した指導の充実」でお聞きしたいと思います。取組は3つです。

私から、50ページのめざす指標ですが、現状が100%なので指標として置く必要はないのではないかという気がします。まだできていなくて、達成しないといけない指標に変えたほうがよいのではないかと思います。委員の皆さんからいかがですか。

副委員長

文言として入れるかは別として、特別な教育課程については自立活動のところしか入っていませんので、地域での自立ということを考えると、小中の探究的な学びの中で社会に開かれた教育課程と絡めて、障がいのある子どもも地域と教育活動の中で交流するという要素があったりとか、やはりICTの活用みたいなところで、それぞれの個別ニーズに合った教育方法のあり方なども検討していく必要があるかなと思いますので、この1の主な取組の中に全部入ってくる内容ではあるのですが、そういったところも含めて、取組の中で考えていかれることを期待しています。

委員長

文言を入れるかどうかは別として、検討して下さいということですね。他よろしいでしょうか。

次いきたいと思います。施策の方向性9「いじめ防止への取組と不登校児童生徒への支援の充実」についてです。ここは現状と課題も丁寧に書いてありますし、取組も4つ示されています。ご意見、ご質問はございますか。

委員

新聞などで読んだときに、滋賀県だったかと思うのですが、LINEを活用したいじめ相談窓口ということに取組まれている自治体があったと記憶しています。門真市ではそのような取組はどうでしょうか。

事務局

門真市においても、令和5年から3年間、LINEで子どもたちが利用している一人一台端末のリンク先を活用して、悩み相談ができるという事業を展開しております。今、各種広域自治体のほうで展開されておられる、そういった各種窓口であったり、いろいろなNPO法人さんたちが実施しているものもありますので、そういったものもすべてひっくるめて、学校のほうで家庭、子どもの方に周知しているというような実態があります。

委員

相談しやすい窓口があったほうが、子どもが相談しやすいかと思います。匿名性が図られたものがあったと思います。相談したことがこちらには漏れないという秘密性が守られたものがあるのであれば書いたほうがよいと思いました。

委員長

それはLINEなのですね。やり取りが全部出るというものではなく、匿名性のあるLINEということですね。

事務局

はい。すべての相談窓口については、匿名性もしっかりと担保されたものを活用しております。

委員長

子どもたちにしっかりと周知していただければと思います。他にございますか。それでは、施策の方向性10「健康な心と体を作るための取組の推進」について、取組が5つあります。いかがでしょうか。

委員

こここの朝食喫食率は難しい指標だと感じています。大事なのですが、特に学校が頑張ってやって朝食喫食率が上がるとは限らないので、何か違うものを持ってこれらたらよいと感じています。

また、55ページの3番の「睡眠教育」というのが唐突に出てきた感があって、これはやるのですか。

委員長

今、何か取組があるのでしょうか。

事務局

睡眠教育に関しては、眠育という言葉で今年度も各学校に眠育のリーフレットを配布していただいているところです。門真市において、不登校に係る部分ではあるのですが、国の調査においてその要因が生活リズムの乱れというところが課題として挙げられてくるとありますので、そういったところにしっかりと向き合うという意味で睡眠教育のほうを推進させていただいているところです。

委員長

よろしいですか。睡眠だけというよりは、生活リズムというようにもう少し幅を広げたほうがよいのではないかという気はいたしました。特化して集中的にやるというのもよいことではあると思います。5年間ずっとやるのですよね。これもなかなか指標をつくりにくいかと思います。朝食のほうも上げるのは難しいかと思います。何か別にあればよいと思います。他にございますか。

委員

1番から10番は、「質の高い学校教育の提供」ということで、先ほど少し関連したことを申したのですが、子どもたちがこういう環境が揃っているから安心して学べるということだと思います。睡眠教育もやっているのであればここに書かれてもよいと思います。そう考えたときに、3番目の「学び続ける教職員の育成」はこっち側なのかなと。ひょっとしたら2番目の「学びを支える」というところにも関係するのではないかなど。「質の高い学校教育の提供」は、子どもたちが、こういう学びを門真市では施策の方向性としてやるよというものなのかなと。ただ、学校教育を提供するために教職員も学び続け、知識もありというところであれば、別に違和感はありません。感想です。

委員長

これは授業も変えていって、そのためには先生がロールモデルになるように変わっていくというところだろうとは思うのですが、いかがでしょうか。もう少し説明をいただきますか。

委員

先生が頑張っているのが、果たして子どもたちのロールモデルとなるのですか。

事務局

こちらは大野委員が言られたように、迷ったところではあります。2番のほうにも教職員の人材育成が入っているのですが、言られたように3番に入れているのは、ロールモデルというところは確かに意識しております。先生が学び続け、よりバージョンアップというか、ブラッシュアップをしていく姿を子どもに見せるということは、やはり教師の学びと子どもの学びは相似形というところで、いろいろな計画をしているところであります。そのため学び続ける教職員の育成というのを、学校教育の子どもたちに提供する質の1つとして、こちらに入れさせていただいたという経緯がございます。

委員長

ニュアンスとして、研修で何か新しい知識や技術を身につけていくというよりは、授業の中で変わった姿を子どもに見せて、一緒に学んでいく、授業を作っていくというようなニュアンスを強調したいのかなと私は解釈をしました。どうですか。

委員

3番目のタイトルを、そういうような「教師と子どもが学び合う」というようになるといいのかもしれません。

委員長

このままだと2の学びを支える環境のような項目に見えると思います。また検討をお願いします。他によろしいでしょうか。

それでは、基本施策1については以上です。

続きまして、基本施策2について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

基本施策2の説明をさせていただこうと思うのですが、お時間がだいぶたっている中でまだ項目が7つほどあります。このまま続けさせてもらってよろしいでしょうか。

委員長

皆さん、どうでしょうか。20分くらいはかかると思います。お時間いただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。延長させていただきます。では、よろしくお願ひいたします。

事務局

それでは駆け足で最後までいかせていただきます。

56ページをご覧ください。基本施策2、施策の方向性1「専門家と連携した学校体制づくり」についてです。こちら児童生徒の抱える多様な課題に対応できるよう、教職員の資質能力を向上させることに加え、専門家と連携して対応する学校体制づくりが進められ、S C、S S Wを活用し、教職員への助言を行う取組を推進するということを記載している他、校内での情報共有やスキル意識の差といった課題や情報の一元管理のためのI C Tの効果的な活用を進める必要があることから、校長のリーダーシップによる学校運営が求められているということを記載しております。

めざす指標についてはご覧ください。

続いて、主な取組です。1「P D C Aサイクルに基づく学校経営」です。こちらは学校運営に関する方針を各学校において策定し、組織的な取組を推進するとともに、P D C Aサイクルを活用した見直しを行い、教育活動の改善を図るということを記載しております。2「子どもの悩み相談サポート事業の実施」です。複雑化する生徒指導上の課題に対応するため、各専門家で構成する子どもの悩み相談サポートチームを設置しており、児童生徒・保護者からの悩みの相談や会議等に参画し、児童生徒への支援方針の検討、学校に対する助言など他職種による包括的な支援体制の充実を図る旨を記載しています。3「専門家と連携したサポートの推進」です。学校を中心に各種専門家や関係機関がそれぞれの専門性を活かしながら連携して対応し、複雑なケースにも継続的かつ多面的に関わる体制の充実を図るということを

記載しています。4 「市立図書館との連携」です。市立図書館との連携を深めるために、学校図書館の運営活用に関する研修や交流を行うということや、市立図書館と連携した読書に触れる機会の充実に取組むということを記載しています。

続いて、施策の方向性2 「教職員の人材育成と授業力の向上」です。学習指導要領では、児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境の整備、資質能力を伸ばせるようにしていくことが、教職員に期待される役割とされ、その実現のためにも、教職員の自己研鑽が求められており、門真市としてはOJTを中心に、国や大阪府の研修を活用しながら人材育成を行い、教職員の自己研鑽の姿勢を支えるため、ニーズに応じた研修も実施してきたということを記載している他、学校現場では、若手や経験の浅い教職員が約半数を占めている中、各学校では幅広い対応が求められており、学校現場においてはOJTが機能しづらくなっているという現状があるということを記載しています。

指標についてご確認ください。

続いて、主な取組です。1 「社会の変化に対応した教職員の資質向上」です。これからの中年教育を担う教職員が子どもたちのニーズに柔軟に対応できるよう、専門性と実践力の向上を図ることや、先進校への視察、専門講師による校内研修等への積極的な参加を推進し、研修の充実を図ることを記載しています。2 「組織的・継続的な人材育成」です。主体的に学び続ける教職員の育成のため、キャリアステージに応じた系統的な指導、支援体制の構築、教育委員会に次世代の教育を担う人材の育成教育の強化を図ります。また、人材育成に当たっては、人材育成指標に基づき取組を進め、評価育成システムなどを活用し、教職員の資質と意欲の向上につなげるということを記載しています。3 「教職員の綱紀保持の徹底・ハラスメントの未然防止」です。教職員にあっては、児童生徒や保護者の信頼を損なうことがないよう、服務規律についての研修の実施、情報提供を繰り返し行い、各校で実施される研修の充実に努めるということや、ハラスメントの発生防止に向けた組織的な取組を進めるとともに、教職員が相談しやすい環境づくりを進めるということを記載しております。4 「支援教育研修の充実」です。すべての教職員が、多岐にわたる支援教育に関する知識やスキルを向上させる必要があり、そのためには地域支援リーディングスタッフや門真市リーディングチーム等を活用し、各校における研修を実施するということを記載しています。

続いて、施策の方向性3 「教職員の働き方改革の推進」です。子どもたちが身につけるべき力が多様している中で、学校現場では生成AIなどを含めたICTの活用能力の育成など、前例のない教育活動を行う必要に迫られているということを記載している他、学校の課題が複雑、困難化していることに伴い、教職員の業務を増加し、多忙化、また、心身の健康に支障をきたす教職員が数多く見られ、その状況が教職志望者を減少させる結果につながっているとも考えられます。また、教職員の健康的な労働環境を確保しつつ、本来の業務にしっかりと携われるよう、学校と市がより一層連携して働き方改革を行っていくことが求められるということを記載しています。

主な取組についてです。1 「多忙化解消に向けた取組」です。学校及び教職員が担うべき業務の見直しを継続して行い、業務の適正化に向けた取組を進めるということや、外部人材を引き続き活用し、学校における働き方改革を推進して、教職員の事務負担軽減、中学校教職員の部活動指導業務についても削減に向けた取組を進めるということを記載しています。2 「事務の効率化の推進」です。事務作業の効

率化を推進するため、ＩＣＴを活用した事務の省力化に努めるということや、市内全体における事務の共同実施を一層充実し、引き続き事務職員が学校運営に深く関わる取組を推進していくということを記載しています。3「部活動地域展開の推進」です。学校と地域が連携し、スポーツ文化活動の機会の確保と持続可能な運営体制の構築に努めるということや、部活動地域展開の円滑な推進に向けて、地域や企業等との協働体制を整え、指導者の確保、育成、活動場所の確保などを進め、段階的な移行スケジュールを作成し、全校への展開を図るということを記載しています。

次に、施策の方向性4「安全で快適な学校施設の整備」についてです。本市の学校施設においては、築50年以上経過したものが全体の約7割を占めており、耐震改修工事や大規模改修工事を実施しているものの、構造体のみならず、外壁をはじめ、各種設備の経年劣化の進行により、老朽化の実態は深刻な状況となっています。また、今後における学校施設の維持管理については、自己保全的な対応から予防保全的な対応へと転換していく必要があるということを記載しております。また、充実した学びの機会を確保するため、学校図書館のＩＣＴ化や学校図書館司書と連携した蔵書情報の共有など、効果のある学校図書館の整備が必要ということも記載しています。

主な取組についてです。1「快適な学校環境づくり」です。児童生徒などの熱中症予防や学習環境の向上のため、学校体育館への空調設備の設置を進めるなど、よりよい教育環境を実現するための計画的な施設設備を進めるということを記載しています。2「学校施設の適切な維持管理」です。児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、緊急性、必要性の高い修繕などについては、迅速に対応することや、最適な状態で施設管理ができるよう、民間活力を活用した効果的な維持管理が期待できる包括管理手法の導入を検討するということを記載しています。3

「学校図書館の充実」です。児童生徒が利用しやすい学校図書館とするため、読書意欲を高め、読書に親しみを持つための工夫を積極的に行うことや、ＩＣＴ機器の活用も含め、学校図書館の機能の充実に向けて取組むということを記載しています。

次に、施策の方向性5「子どもたちを事故や災害から守るための取組の推進」です。児童生徒が安全に登下校できるよう、通学路点検や交通専従員、キッズサポーターによる安全見守りを実施しておりますが、交通量の多い箇所や登下校時の不審者情報など、依然として危険な状況があることから、引き続き児童生徒の安全を確保する取組が必要であるということや、また、大規模災害が想定される中、児童生徒が自らの安全確保や適切な行動を取れる力を育むことが課題であり、地域や家庭との連携を強化し、実践的な訓練を継続的に行う体制の構築が求められているということを記載しています。

主な取組です。1「学校事故の防止」です。熱中症は体育授業課外活動などの事故の発生を防止するため、危機管理マニュアルの徹底を図り、常に安全の視点を持ったうえで学校活動を行うということを記載しています。2「防災教育の推進」です。大規模災害の発生に備え、専門家を招聘した防災教育を実施するということや、学校ごとに策定した防災計画に基づき、ＰＴＡや自治会なども参加可能な防災訓練を実施するということを記載しています。3「登下校時における見守り活動の推進」です。学校、地域、関係機関などとの連携を図りながら、登下校時の見守り活動を行うこと、緊急時には児童の位置情報履歴が確認でき、早期解決につなげられるＩｏＴを活用した見守りサービスの運用も実施し、引き続き児童の安全確保に取組んでいくということを記載しています。

次に、施策の方向性6「教育ICT整備の充実」です。教育におけるICTは、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のために必要不可欠なツールであるとともに、働き方改革を実現するうえで極めて大きな役割を果たすものとして位置づけられています。門真市においても、児童生徒一人一台端末の整備や教職員向けの校務支援システムなどの導入などを実施してきたということを記載している他、課題として、地域や学校間で活用に差が生じていることや、情報モラル教育などの必要性、教職員のICTスキル不足に加え、安定稼働に向けた運用面でのICTスキルやランニングコストなどの確保が伴っており、今後も教育ICTの充実を図るために、ハード、ソフト、人材などの整備を一体的に取組むことが求められているということを記載しています。

主な取組です。1「GIGAスクール構想1人1台端末環境の充実」です。GIGAスクール構想については、国においても、GIGA第2期として、機器の更新と更なる推進を行う方針であり、本市においても、1人1台の学習用端末の更新、通信ネットワーク機器の更新など、今後もICT環境整備を進め、個別最適な学びや協働的な学びの実現に寄与していくということを記載しています。2「教職員を支えるICT環境整備」です。ICT環境の整備は、校務の効率化と教育の質の向上に不可欠であり、適切にシステム構成の見直し及び更新を行うことを記載しており、ICT環境を整備することは、GIGAスクール構想の推進や教育DXの実現においても重要な要素であることから、更なる充実に向けて取組を進めていくということを記載しております。3「安定的な学校ネットワーク」です。児童生徒がストレスなく1人1台端末を利用するため、教職員が円滑な事業の実施と効果的な公務遂行において、安定的なネットワークは必須の要件であり、今後も児童生徒、教職員が学校のどこにいても安定した通信を確保できるよう、高速かつ安定した校内LANとインターネット接続環境の確保と運用推進していくということを記載しています。

続いて、施策の方向性7「将来を見据えた新たな学校づくり」についてです。生涯にわたって学び続ける必要がある、いわゆるマルチステージの時代と呼ばれる中で、子どもたちが人とのつながりの中で、多様な価値観に出会い、学び合う環境づくりを行うということは、将来の自分を考えるきっかけとなり自身の自立にもつながるを考えているということを記載している他、本市においても、令和の日本型学校教育の実現に向け、多様な学びの場や人とのつながりを創出できるよう、学校再編も含めた環境整備を実施しようとしているということを記載しています。

主な取組についてです。1「学校再編の検討」です。本市の学校の大半が、建て替え改修が必要な時期にきていることに加え、単学級の学校が複数あるなど、子どもたち同士のつながりを創出するうえでも課題のある現状と捉えており、令和の日本型学校教育の実現に向け、地域とともにある学校をつくるため、地域にも説明を行いながら、学校再編を進めていくということを記載しています。2「多様な学びと人とのつながりをつくる学校づくりの推進」です。多様な子どもたちによりよい教育を行うためには、子どもたちの教育的ニーズに合った個別最適な学びができる学習環境の整備や、自分の考えや得た情報を伝え、主体性を持ち、協働的な学びを進めていく学習環境の整備が必要であるということや、学校は地域活動や災害時の拠点ともなるので、子どもたちと地域の人々がつながる、地域とともにある学校づくりを進め、新たな学校づくりを通じて、学校を核としたまちのブランド力向上を推進していくということを記載しております。

駆け足になり申し訳ありませんが、以上になります。

委員長

ありがとうございました。ここは割とわかりやすい言葉で書いてあったと思うのですが、一括してお伺いしたいと思います。ご意見、ご質問はございますか。

委員

62 ページの「安全で快適な学校施設の整備」ですが、この前、門真市 PTA 協議会でも議題で少し話が出ました。プールの外部委託を一部の学校さんだけが採用されていて、義務教育の施設で学校によってプールの授業ができる、できないとか、専門的なコーチに教えてもらえる、もらえないという格差が出てしまうということについて、協議会の中でも問題だという話が出ました。ここにはプールのことや、部活動の地域移行もそうなのですが、やはり義務教育の中で住んでいる地域によって格差が出てしまうというのはどうなのかというのが 1 点です。

また、隣の 63 ページの「登下校における見守り活動」ですが、門真市から「otta」という IC タグをランドセルやカバンにつけるという、警察と協力して位置情報が発信されてという取組に入ってほしいというチラシが届いていて、入っているのですが、せっかくよい取組をされているのに、一言も入っていないのは「otta」のことは書けないということがあるのでしょうか。

委員長

いま、20 分経ちましたので、もう 10 分お願ひできますでしょうか。

ありがとうございます。

ただいまのご質問 2 点について、事務局お願ひします。

事務局

まず、水泳事業ですが、試行ということで民間の施設なり委託業者の指導も含めて、可能なのかといったところからチャレンジしたというのが実際のところではあります。何校かやってみて、実際にはやったところについてはよい評価をもらっている中で、全校展開していきたいというのが基本的なスタンスではあります。ただ、施設が民間ありきなので、民間施設が足りないというのも事実で、今後、格差を生んではいけないということであれば、全部やめてしまうとなるのか、もっと範囲を広げて時間をかけてでも全校に向かうのかというの、まだ結論は出ていないところです。なかなかやりますとも、やめますとも書きにくいというのは正直あります。現状、まだいろいろチャレンジしているところということでご理解いただきたいと思っているのですが、プールを全校維持し続けていくというのは、施設面でも衛生的にあまりよい形ではなく、今のトレンドではないところがあるので、可能であれば全校外部に委託していく形で進めていきたいというのは、現状の方針ではあります。そこはご説明していけるかとは思っています。

事務局

続きまして、「otta」についてですが、今おっしゃっていただいたように IC タグというか、発信機をお配りさせていただいて見守りをさせていただいているということで、「otta」という固有名詞は出してはいませんが、63 ページの 3 番目の

「登下校時における見守り活動の推進」の2段落目「また」というところで、「これらの人的対応に加え、緊急時には児童の位置情報履歴を確認でき早期解決につなげられる I o T を活用した見守りサービス」とあります。これがイコール「otta」のことを示させていただいているので、ここに書かせていただいていると思っております。

委員長

固有名詞ではないけれど書いてあるということですね。

委員

この前、渡辺課長にも説明にきていただいたのですが、66 ページの最後の編成の話です。沖小も五月田小も今後、合併していく流れになっていくのだろうと思うのですが、これをずっと読ませさせていただいてとてもボリュームのある話で、教育の質的な部分でもすごく労力がかかる話で、個別最適な学び、協働的な学びで、小学校であれば、今、国の基準1クラス35人学級だと思います。35人学級を1人の先生と、副担任を入れるとしても、これはできるのかという疑問があります。いつも先生はすごいなと思っています。再編に当たって、国の基準は35人かもしれないけれど、門真市としては25人ぐらいでいこうといった発想も持っていたいと思います。その分、市の予算を投入して、市採用の教員は増やさなければならないと思うのですが、建物に45億かけて、土地、門真市が出すから1億円だけ積んで44億円で2,000人の人口を古川橋に呼ぼうという話で、その45億あったら100名ぐらい教員を増やしたらと思いました。全体的に教育に力を入れてほしいと思っております。以上です。

委員長

要望、希望といいますか。教育委員会でもそのように思っている方も多いかもしれません。ありがとうございました。他にございますか。

委員

56 ページの取組の1番に「校長のリーダーシップのもと」と出てきています。本来は校長のリーダーシップのもと、ここに書いているこういうことを、P D C A サイクルを回してやらなければいけないと思います。ここに書かれている全部のことをしなければいけないと思うのですが、ここにちょろっと出てきているのに違和感があります。専門家と連携した学校づくりというのであれば、経営する校長のサポートでこういうことをやりますよとか、研修をやりますというのをここに書いてあってよいのですが、この大もとのところを書くのであれば、最初のところの3本柱をやりますというところに「校長のリーダーシップ」あるいは「チーム学校としてやっていきます」と入れたほうがしっくりくるのかと思いました。

もう1点、58 ページの現状と課題の下から4行目のところで、学校現場には経験豊富な教員が減り、若手や経験の浅い教職員が半数を占めているので、とても困ったことになっているというような感じの文章なのですが、おそらく現場は逆で、若い先生ほど新しいことにチャレンジをしていて、そうじゃない先生のほうが新しい学びに対してのパラダイム転換ができないという苦しみがあるので、ここでの表現は

偏っていると思いながら見ておりました。少し修正ができるのであればお願ひしたいです。

委員長

ありがとうございました。そうですね。58 ページは修正を検討していただきたいと思います。それからもう 1 つ、校長のリーダーシップについてですが、回答いただきましょうか。3 本の柱に関わるご発言がありましたので、検討がたくさんいるかもしれません。

事務局

まず、1 番の P D C A サイクルの学校経営についての校長のリーダーシップという点においては、管理職研修のほうにも出てはいただいているが、学校の組織マネジメント力の向上をめざして、何でもかんでもやっていくというわけではなく、いろいろな部分でコスト面であったり、人的必要なコストであったり、そういうことをちゃんと考えて、学校としての経営的な視点というものを校長先生に持つていただくような形で委員会としても支援をしていくというような形で書かせていただいている部分です。おっしゃる通り、校長のリーダーシップのもとでいろいろなことがすべて進んでいくという部分については、大きな部分でもありますので、どこにその辺りのことを入れていくのかを検討していく必要がありますが、検討していきたいと思っております。

委員長

校長のリーダーシップについては、皆さんのが読んで納得できる形でご検討いただきたいと思います。リーダーシップを取るほうも、取られるほうも納得できる形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。他にございませんか。

それでは、案件 3、第 4 章「今後 5 年間について取り組む施策」についてはここまでとさせていただきます。言い忘れたことがございましたら、会議後でも事務局までご連絡いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日出された意見につきまして、事務局で検討し、次回の会議で新たな案を示してもらいたいと思います。

4. その他

委員長

その他について、事務局より連絡事項があればお願ひします。

事務局

今回の委員会についての確認をさせてください。第 3 回委員会は 11 月 17 日の 10 時から、第 4 回委員会は来年令和 8 年の 2 月 9 日、月曜日の 10 時からとさせていただいておりますので、ご予定のほうよろしくお願ひします。場所と詳細につきましては、日が近くなりましたらご連絡させていただきますのでお願ひします。以上です。

委員長

それではこれをもちまして、第2回門真市教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。皆様、本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。